

入札依頼書

入札参加業者 様

大阪市住之江区社会福祉協議会

住之江区在宅サービスセンター事務用パソコン等の設置に係る入札を行いますので、次の要領でご参加ください。

記

- 1 入札案件名 事務用パソコン等の設置

- 2 見積内容 別紙仕様書のとおり

- 3 応募資格
 - (1) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札除外措置を受けていないこと。
別紙「特記仕様書」に準ずる。
 - (2) 当該競争入札参加資格に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ないものでないこと。
 - (3) 大阪府下に本店又は入札・契約締結権限を委任されている支店等がある事業者であること。
 - (4) 大阪市入札参加停止措置を受けていないこと。
 - (5) 大阪市入札等参加除外措置を受けていないこと。
 - (6) 大阪市入札参加停止措置及び大阪市入札等参加除外措置の案件に該当する行為を行っていないこと。
 - (7) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。

4 応募手続き

入札への参加を希望する場合は「入札参加申請書」(様式1)を令和7年4月18日までに本会へ電子メールにて提出すること。

5 提出物

見積書(A4サイズで様式は自由)

※搬入設置費用、調整費、既存品返却費用などすべての費用を含み、消費税込みで記載すること。

※入札にかかる費用は参加業者が負担すること。

6 提出期限

令和7年4月28日(月)正午まで

※持参または郵送(郵送の場合は必着)

※必ず封筒に入れ厳封すること。

7 入札日時

令和7年4月28日(月)午後4時

※立会いの必要はありません。

※入札結果は電話でお知らせします。

8 契約

5年間の月額支払によるリース契約を結ぶこととする。

9 質疑

下記メールアドレスにて、メールでの質疑応答を基本とする。

回答内容は必要に応じ応募事業者にもメールで情報提供する。

10 選定方法

入札金額(リース月額)が最も低い業者を落札業者とする。

11 問合せ

大阪市住之江区社会福祉協議会 (担当: 椎原、吉田)

大阪市住之江区御崎4-6-10 TEL 06-6686-2234

FAX 06-6686-0400

メール: saza73@nifty.com

特記仕様書

1. 暴力団等の排除について

(1) 契約業者が、この契約の履行期間中に大阪市暴力団等排除措置要綱（以下「要綱」という。）に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を解除することがある。

(2) 契約業者は、入札等除外措置を受けている者又は要綱別表各号の措置要件に該当する者（以下「入札等除外措置を受けている者等」という。）に、この契約の全部又は一部について下請負（二次以降の下請負を含む。以下同じ。）をさせ、若しくは受託（二次以降の受託を含む。以下同じ。）させてはならない。また、入札等除外措置を受けている者等を保証人としてはならない。

また契約業者は、この契約の下請負若しくは受託をさせた者（以下「下請負人等」という。）又は保証人が、契約履行期間中に入札等除外措置を受けた場合又は要綱別表各号の措置要件に該当すると認められた場合は、速やかに下請負人等との契約を解除し、又は保証人の変更をしなければならない。

(3) 契約業者は、この契約の履行にあたり暴力団員等から工事妨害等の不当介入又は下請参入等の不当要求（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本会監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

また契約業者は、下請負人等が暴力団員等から不当介入を受けたときは、当該下請人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。これらを怠った場合には、指名停止措置を行うことがある。

(4) 契約業者は(3)に定める報告及び届出により、本会が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。

(5) 契約業者及び本会は、暴力団員等からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。